

# 重点事業 28

## 雇用奨励事業

【継続】

＜商工観光課商工振興係 担当＞

総合計画の体系	3産業・経済	(3)雇用・労働環境	①雇用・労働環境の充実
---------	--------	------------	-------------

### 主な事業内容

市内における雇用環境が厳しいことに鑑み、新規雇用に対する奨励金を交付することにより、雇用機会の創出及び定住並びに移住を促進し、活力あるまちづくりを推進します。

#### 新たな常用労働者を雇用した場合の奨励金

対象事業者：中小企業者、協同組合、企業組合、社会福祉法人、医療法人・個人、学校法人等

事業名	事業内容	奨励金の額
新規学卒者雇用奨励事業	市内に居住する新規学卒者（中学校、高校、大学、専門学校等を卒業して1年以内の30歳未満の者）を常用労働者（正社員）として雇用した場合に事業所に対して交付する。	1人につき <b>100万円</b> (1年度50万円、2年度30万円、3年度20万円、2人限度)
雇用拡大奨励事業	50歳未満の常用労働者を新たに雇用したことによって、前年より雇用人数が増加した場合に事業所に対して交付する。	1人につき <b>30万円</b> (3人限度)

#### Uターン・Iターン者等が常用労働者として雇用された場合の奨励金

対象者：①市内に居住する中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専門学校又は専修学校を卒業して1年以内の30歳未満の者  
②Uターン・Iターンにより市内に転入し、市内事業所に就職した50歳未満の者

事業名	事業内容	奨励金の額
ふるさと就職奨励事業	30歳未満の新規学卒者及び50歳未満のUターン・Iターン者が常用労働者として市内企業に雇用された場合に本人に対して交付する。	雇用された者に対し <b>30万円</b> (1年につき10万円分の地域限定商品券を3年間交付)

### 主な経費

年度	取組内容		事業費	事業の財源
30	新規学卒者雇用奨励金(債務負担分)	1年次50万円×11人	550万円	市の負担額 1,500万円
	雇用拡大奨励金(債務負担分)	30万円×2人	60万円	
	ふるさと就職奨励金(債務負担分)	1年次10万円×23人	230万円	
	新規学卒者雇用奨励金(債務負担分)	2年次30万円×10人	300万円	
	ふるさと就職奨励金(債務負担分)	2年次10万円×20人	200万円	
	新規学卒者雇用奨励金(債務負担分)	3年次20万円×4人	80万円	
	ふるさと就職奨励金(債務負担分)	3年次10万円×8人	80万円	
	平成30年度総事業費		<b>1,500万円</b>	
31	新規学卒者雇用奨励金(債務負担分)	1年次50万円×30人	1,500万円	市の負担額 3,230万円
	雇用拡大奨励金(債務負担分)	30万円×10人	300万円	
	ふるさと就職奨励金(債務負担分)	1年次10万円×50人	500万円	
	新規学卒者雇用奨励金(債務負担分)	2年次30万円×11人	330万円	
	ふるさと就職奨励金(債務負担分)	2年次10万円×20人	200万円	
	新規学卒者雇用奨励金(債務負担分)	3年次20万円×10人	200万円	
	ふるさと就職奨励金(債務負担分)	3年次10万円×20人	200万円	
	平成31年度総事業費		<b>3,230万円</b>	